

どうぶつ園電停前保育園病児保育室 利用規約兼利用同意書

- 第1条 名称「どうぶつ園電停前保育園病児保育室」（以下、本保育室）。熊本市東区新生1丁目1-15に置く。
- 第2条 設置者・運営者・管理者を特非）サンシャインフォーラム熊本 理事長 濱田拓郎とする。
- 第3条 病気やけがのため集団保育の困難な児童を一時的に預かる業務を行うことにより、地域の子育て支援を目的とする。
- 第4条 看護保育の方針
医師・看護師・保育士がチームとなり、病気の児童の看護・保育にあたり、心身のケアを施し、安全に過ごせるよう配慮する。
- 第5条 病児保育の対象
1. 生後4ヵ月～小学6年生までの児童で、病気やけがのため、保育園等での集団生活が困難、かつ保護者が就業等やむを得ない理由で、家庭での育児が困難な場合とする。
2. 感染力・重症度等の観点から、新型コロナウイルス、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、結核、咽頭結膜炎、流行性角結膜炎、その他感染力の強いものは原則対象から外す。
3. 満1歳以上は感染リスクを考慮し、麻疹・風疹の予防接種をしていることを利用の条件とする。
4. 定員3名。感染対策で隔離が必要な場合は定員を下回る場合がある。
- 第6条 利用方法
1. ◎利用日時：月曜日～金曜日
(祝日・年末年始・施設休園日)
◎利用時間：午前8時00分～午後5時00分 ※お迎えは時間厳守。
17時過ぎのお迎えが続く場合、病児保育の利用をお断りすることがあります。
◎予約方法
前日の18:00までに本保育室電話へ問合せをし、空き状況の確認と予約を行う。
当日であっても定員に空きがあるなど受け入れが可能な場合もある。
キャンセルは、利用予定30分前までに必ず連絡をする。
キャンセル待ちを希望する場合はお知らせください。
※利用予定時間30分前までに連絡がない場合はキャンセル料1,000円が発生します。
2. 病状変化時の対応
本保育室が医師の診療を必要と判断した場合、保護者へ連絡後、すみやかに対応する。ただし、けいれんなど緊急の症状と判断した場合は、保護者への連絡前に医療行為を含めた応急対応をする場合がある。
- 第7条 利用料金及び持物等
1. 児童1人につき、1500円／1回 食事代込み（ レンタル布団代…別途70円／1回 ）。
※当園の在園児については無料。
※生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は減免制度が適用。
2. オムツなど身の回りの物に不足が生じ、本保育室が調達したものは別途費用を支払う。
(オムツ…50円／枚、下着パンツ…200円／着)
※利用料金は入室時に支払い、別途生じた費用はお迎え時に精算。

3. 補償制度

本保育室利用にあたり、万一事故等が発生した場合、保険適用範囲内において補償を受けることができる。但し、病状悪化等、本保育室の責に帰すことが出来ない事由による事故等の場合はこの限りでない。

4. 利用制限

いずれかに該当の場合、保育途中に関わらず利用を制限し、受け入れをお断りする場合がある。

- ①児童の病状により、保育が不適切と医師が判断したとき。
- ②新型インフルエンザ感染症の発生、流行など、感染の危険性が高いとき。
- ③気象警報等が発令されたとき。
- ④本保育室の保育方法に同意しないとき。
- ⑤本利用規約に従わないとき。
- ⑥体温が 38.5℃以上、又は食事・飲水が摂取不可のとき。

5. 保護者の義務

保護者は、本保育室に対して保育に必要な情報提供を行う。また、本保育室の利用時は、記載した緊急連絡先に常に連絡でき、緊急時でも保護者の意思が確認できるよう努めなければならない。

6. 相談窓口

利用にあたっての相談、質問、苦情等の窓口は、理事長 濱田拓郎（☎096-273-8481）とする。

7. 規約の変更

本規約の変更は弊社が定め、その効力はすべての利用登録者に帰属する。

8. 写真掲載に関して

本保育室では、病児保育の様子を保護者の方により知っていただくためホームページやInstagramに掲載する場合がございます。つきましては、お子様の写真を掲載の承諾の可否をお知らせください。肖像権の観点から、撮影を拒否する権利と使用を拒絶する権利を守り、保護者の方の許可を頂いております。

下記のどちらかを選択をお願いします。同意されない方の写真は撮影・掲載しません。

☐ 写真の撮影・掲載に同意します。

☐ 写真の撮影・掲載に同意しません。

- ### 9. 提出して頂いた用紙を実施施設で使用する事及び市が、実施施設より利用状況（利用年月日、病名）の報告を受ける事に同意します。

以上、規約の内容を理解、承認したうえで利用について同意します。

住所

児童氏名

保護者氏名

印

記： 年 月 日